

(4) 通所介護

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
デイサービスセンター「ノーマライ」	長野市南長野幅下639番地1	平成16年5月31日

(5) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
有限会社シーエス介護ハウス暖家	長野市若里2丁目10番1号	平成16年5月31日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
有限会社シーエス介護ハウス暖家	長野市若里2丁目10番1号	平成16年5月31日
有限会社シーエス介護ハウス暖家佐久営業所	佐久市中込3125番地2	” ”
有限会社シーエス介護ハウス暖家篠ノ井営業所	長野市篠ノ井布施高田68番地9	” ”
王滝村在宅介護支援センター	木曾郡王滝村2830番地1	平成16年4月1日

高齢福祉課

長野県告示第442号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の地籍調査実施計画を国土調査として指定しました。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
小県郡青木村	小県郡青木村大字村松の一部	平成17年12月31日まで

農村整備課

長野県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

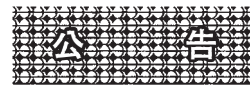
その関係図面は、告示の日から平成16年7月30日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 あづみの公園大町線
- 2 供用を開始する区間
大町市大字常盤163番の1地先から
大町市大字常盤2140番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年7月15日

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用ページプリンタ42台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成16年9月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第

35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局情報政策課

電話 026(235)7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月30日 午前11時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎1Fパソコン実習室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年7月29日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

要します。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達産品等の種類及び数量

長野県庁舎(本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)で使用する電気

契約電力 2,000kW 予定使用電力量 6,469,000kWh

- (2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

- (3) 調達期間

平成16年10月1日から平成17年9月30日まで

- (4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

- (5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

- (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成16年8月23日(月) 午後3時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成16年8月20日(金) 午後5時
 イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
 長野県総務部管財課
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達商品を安定して供給できることを証明するための書類(以下「競争入札参加資格確認申請書」という。)及び確認書類を平成16年8月6日(金)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。
 なお、開札日の前日までに競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 財務規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
 この調達に係る契約は単価契約とします。
- 5 その他
 詳細は入札説明書及び仕様書によります。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 Electricity of about 6,469,000kWh to be consumed in the prefectural government buildings
 Contract demand: 2,000KW
- (2) Contract duration:
 From October 1, 2004 until September 30, 2005
- (3) Place where the product is procured:
 The prefectural government buildings
 Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
 Property Administration Division, General Affairs Department,
 Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7045

- (5) Time and place for the tender:

Time: 3:00 PM August 23, 2004

Place: Meeting Room 108, Nagano Prefectural Government West Annex

- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM August 20, 2004

Place: Property Administration Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

380-8570 (the exclusive zip code)

管財課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
高森都市計画下水道 高森町公共下水道
- 2 縦覧場所
長野県生活環境部水環境課生活排水対策室及び高森町下水道課

水環境課生活排水対策室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年7月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 未来工房もちづき
- 3 代表者の氏名
吉川 徹
- 4 主たる事務所の所在地
長野県北佐久郡望月町2030番地4
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々に対して、特産品の開発・文化芸術の普及・子どもの成長や高齢者の暮らしを支援する事業などを行い、地域の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年7月6日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 NPOにぎやかなまちをつくる会
3 代表者の氏名
増澤利彦
4 主たる事務所の所在地
諏訪郡下諏訪町3840番地の1
5 定款に記載された目的
この法人は、
(1) 下諏訪町を元気ある活力に満ちたまちにする
(2) 子供からお年寄りまで人間らしく、正しく、心豊かに、元気で暮らせるまちにする
このことを共通テーマとして、経済、観光、福祉、建設、農林業、保健衛生等町の活性化と町民の暮らしやすいまちづくりに関する事業を住民主体で行い、行政と協働で豊かな夢のあるまちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

Table with 6 columns: 発生した家畜伝染病の種類, 家畜の種類, 発生日, 患畜の区分, 発生頭数, 発生の場所又は区域. Rows include Yonebiki disease in cows and a cow in Iida City.

畜産課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画 第一種市街地再開発事業 長野銀座D-1地区
2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年7月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画高度利用地区 長野銀座D-1地区
2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年7月15日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

- 1 許可番号 平成16年6月30日
長野県佐久地方事務所指令16佐地建第16-7号
2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字中橋場354-9、字下橋場362-1
3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都新宿区新宿3-1-16
ユニバース開発株式会社 代表取締役社長 三好次夫

建築管理課

公告

東御市所沢川水系土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年7月15日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

理事

新任

- 氏名 住所
塩川徳男 東御市新張1196番地
若林信吾 東御市滋野乙2679番地
田口一敬 東御市滋野乙95番地7

柳 沢 久 利 東御市滋野乙2347番地
 滝 沢 昭 平 東御市滋野乙1162番地 6
 唐 沢 一 雄 東御市祢津869番地
 田 畑 資 雄 東御市祢津2140番地
 船 田 幸 政 東御市祢津2925番地 1
 花 岡 正 勝 東御市鞍掛1190番地
 白 井 英 世 東御市鞍掛585番地
 小 林 紀 夫 東御市常田630番地 2
 別 府 俊 勇 東御市県510番地

重 任

氏 名 住 所
 土 屋 哲 男 東御市新張1263番地 5
 堀 常 夫 東御市和740番地
 植 原 聚 東御市新張723番地
 宮 下 五 八 東御市滋野乙4632番地 2
 花 岡 尚 東御市滋野乙3876番地 1
 関 忠 夫 東御市加沢1025番地
 白 石 隆 爾 東御市和8592番地

退 任

氏 名 住 所
 倉 島 正 道 東御市新張979番地 7
 唐 沢 渥 東御市滋野乙3001番地
 荻 原 定 之 東御市滋野乙19番地
 関 袈裟茂 東御市滋野乙1962番地 4
 五十嵐 忠 雄 東御市滋野乙947番地
 斉 藤 齐 東御市祢津1279番地
 船 田 信 東御市祢津1735番地 5
 北 澤 雅 久 東御市祢津2943番地
 瀬 田 糸 夫 東御市鞍掛660番地
 半 田 米 蔵 東御市新屋104番地 4
 掛 川 正 水 東御市常田683番地 3
 所 和 栄 東御市本海野812番地

監 事

新 任

氏 名 住 所
 柳 沢 恒 雄 東御市滋野乙219番地 8
 小 林 由 治 東御市新屋153番地

重 任

氏 名 住 所
 土 屋 清 治 東御市新屋92番地

退 任

氏 名 住 所
 澤 柳 初 男 東御市滋野甲1946番地
 花 岡 恒 夫 東御市鞍掛1162番地43

土地改良課

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月15日

長野県立須坂病院長 小 口 寿 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
内視鏡用超音波観測装置 一式
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成16年9月15日
- (4) 納入場所
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務係

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年8月4日 午後2時30分
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成16年8月3日 午後5時(必着)
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)
長野県立須坂病院 事務局総務係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月15日

長野県立須坂病院長 小口 寿夫

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

長野県立須坂病院（南棟及び北棟をいう。）で使用する電気
予定使用電力量 4,000,000kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成16年10月1日から平成17年9月30日まで

(4) 調達場所

須坂市大字須坂1332
長野県立須坂病院

(5) 入札方法

入札金額は、入札説明書等で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価を記載してください。

落札者の決定は契約電力及び予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332
長野県立須坂病院 事務局総務係
電話 026 (245) 1650 内線 3140

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年8月27日（金）午後2時
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年8月26日（木）午後5時
イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）
長野県立須坂病院 事務局総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類（以下「競争入札参加資格確認申請書」という。）及び確認書類を平成16年8月18日（水）午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。